

# 回覧 令和元年11月1日（三股町）代表 ☎ 52-1111


## ◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- |                                      |  |
|--------------------------------------|--|
| <p>【分類】</p> <p>【No.】</p> <p>【内容】</p> | <p>＜募集＞ 表紙 ◆自衛官候補生（男子）・陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します</p> <p>1 ◆「第5回みまた ☎ 霧島パノラマまらそん」ボランティアスタッフを募集します</p> <p>1 ◆わくわく教室「誰にでもできるお片付け教室」の受講生を募集します</p> <p>＜お知らせ＞ 2 ◆「年金生活者支援給付金制度」の担当者を名乗る電話や訪問にご注意ください！</p> <p>2 ◆令和元年度「秋季全国火災予防運動」を実施します</p> <p>3 ◆消費税軽減税率制度説明会を開催します</p> <p>3 ◆年末調整等説明会を開催します</p> <p>＜保健と福祉＞（子ども） 4 ◆令和2年4月からの保育園などの入園受け付けが始まります</p> <p>5 ◆11月は児童虐待防止推進月間です<br/>～189（いちはやく）ちいさな命に 待たなし～</p> <p>＜保健と福祉＞（一般） 6 ◆献血バスによる献血を実施します</p> <p>＜相談＞ 6 ◆「こころの健康相談」を実施します</p> <p>7 ◆「おもちゃ病院三股」を開設します</p> <p>7 ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています</p> |
|--------------------------------------|--|



### 防災無線の放送内容が☎で確認できます！

三股町放送内容 ☎ 0986-51-1417 ※どちらの番号でも  
【確認ダイヤル】 ☎ 0986-51-1418 同じ内容です。

【利用上の注意】

- ① 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ② 放送内容を当日のみ確認できます。
- ③ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合があります。（少し時間をおいて、かけなおしてください）

町外にいて放送を聞き逃した  
発令された警報を確認したい。  
よく聞こえなかったため、もう一度聞きたい。

【問い合わせ】総務課 危機管理係 ☎52-1110(直通)

## 募集

### ◆自衛官候補生（男子）・陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します

自衛隊は、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つための国防の任務と、災害時の人命救助や生活支援などを行う災害救助の任務に携わります。（近年では、海外での平和貢献活動も行っており、自衛隊の活動の重要性がより一層大きくなっています。このように、国民の生命と財産を守り、世界平和を推進していくためには、優秀な人材を確保する必要があります。）

次の日程で、自衛官候補生（男子）及び陸上自衛隊高等工科学校生徒の試験を実施いたします。種目ごとに受付時期や試験日が異なりますのでご確認ください。

募集種目	自衛官候補生(男子)
応募資格	18歳以上33歳未満の人
試験日程	12月7日(土) 1月25日(土) 2月15日(土) 2月29日(土)
種目特徴	<p>〈技術と体力を一心に磨く任期制自衛官〉</p> <p>陸は2年、海・空は3年(自衛官候補生の3ヵ月間含む)の任期制隊員コース。</p> <p>入隊して3ヵ月は自衛官候補生として経験を積み、その後2等陸士・2等海士・2等空士に任命されます。</p> <p>任期終了後は継続任務したり、民間企業への就職も可能です。</p> <p>選抜試験に合格すれば曹へ進むこともできます。</p>

募集種目	陸上自衛隊 高等工科学校生徒
応募資格	令和2年4月1日現在、15歳以上17歳未満(平成15年4月2日から17年4月1日までの間に生まれた人)の男子で、中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了者(卒業又は修了見込みの人を含む)
受付締切日	1月6日(月)
試験期日	1月18日(土)
募集人員	約280人

※入隊・入校を希望する人は、  
自衛隊宮崎地方協力本部 都城地域事務所  
(陸上自衛隊都城駐屯地内)  
☎: 23-3944 (内線373~374)にお願いします。



## ◆「第5回みまた<sup>㊦</sup>霧島パノラマまらそん」ボランティアスタッフを募集します

過去4回の大会では町内外からたくさんのボランティアの協力をいただき、盛大に開催することができました。心からお礼申し上げます。

第5回大会も多く参加者が見込まれますので、大会を支えてくれるボランティアが必要です。大会コンセプトに共感し、一緒に大会を盛り上げてくれる人であれば、年齢は問いませんので、ご協力をお願いします。

応募は、次の申込先までご連絡ください。説明会や当日の詳細などは、追って連絡いたします。

### ■ 大会コンセプト

本大会を通じて、参加者同士の親睦と融和を図るとともに、友人や親子で走ることができる喜びを共感し、あわせて健康維持や、明るい町づくりに寄与することを目的とする。

### ■ 申込先

教育委員会 教育課 スポーツ振興係内  
みまた<sup>㊦</sup>霧島パノラマまらそん実行委員会  
☎：52-9312 ファクス：52-9724  
メール：sports@town.mimata.miyazaki.lg.jp

### ■ 必要事項

◎電話・ファクスの場合  
(必須) 住所・氏名・電話番号・年齢・性別  
(任意) メールアドレス

### ◎メールの場合

件名：まらそんボランティア募集  
本文：住所・氏名・電話番号・年齢・性別



### ■ 開催日

令和2年1月26日(日) ※雨天決行

### ■ 集合/解散予定時刻 (活動場所で異なります)

集合・・・午前6時45分～7時30分 解散・・・午後1時ごろ

### ■ 会場

町立文化会館スタート・ゴール 本部またはコース

### ■ 内容

大会本部運営・ランナー誘導・給水所運営など

### ■ 支給品

軽食・記念品ほか

### ■ 募集期間

11月29日(金)まで

### ■ お問い合わせ

みまたん霧島パノラマまらそん実行委員会  
(教育委員会 教育課 スポーツ振興係内)  
☎：52-9312 ファクス：52-9724  
メール：[sports@town.mimata.miyazaki.lg.jp](mailto:sports@town.mimata.miyazaki.lg.jp) お願いします。

## ◆わくわく教室「誰にでもできるお片付け教室」の受講生を募集します

町教育委員会では「誰にでもできるお片付け教室」を次のとおり開催します。大掃除に役立つお片付けのポイントをプロから学びます。すぐに役立ち誰にでもできる心とモノのお片付け講座です。年末の大掃除に向けてプロのアイデアや技術を学んでみませんか！参加を希望する人は、お申込ください。

■講 師=松山<sup>まつやま</sup> 秀子<sup>しゅうこ</sup> 先生

【整理収納アドバイザー1級・クリンネスト(掃除)2級ほか】

■開催日時=11月30日(土)、12月7日(土)  
2日間とも午後1時30分～3時30分

■受講料=500円

■開催場所=町中央公民館 和室

■対象者=高校生以上～

■申込期限=11月20日(水)

### ■ 申込方法=

町中央公民館内の教育課・町役場総合案内窓口にて備え付けの申込用紙に必要事項を記入して、教育課生涯学習係(中央公民館内)に直接提出してください。

※お申し込み・お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 生涯学習係

(受付時間 平日の午前8時30分～午後5時)

☎：52-9311 ファクス：52-9724 お願いします。



## お知らせ

### ◆「年金生活者支援給付金制度」の担当者を名乗る電話や訪問にご注意ください！

#### 【事例内容】

年金支給の担当者を名乗る男女二人組が、自宅を訪問し「年金生活者支給給付金制度の通知漏れがある」などと語り、口座番号などの個人情報を記入させるという事例が町内で発生しています。

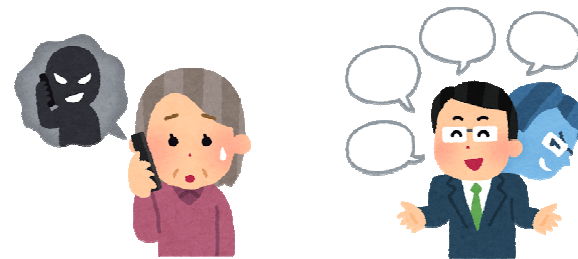
#### 【年金生活者支援給付金制度とは】

年金生活者支援給付金は、10月1日から開始された制度です。消費税率引き上げ分を活用し、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の人に、年金に上乗せして支給するものです。給付金を受け取るためには、9月上旬から順次対象者に送付されている請求書の提出が必要です。

#### 【アドバイス】

都城年金事務所または町の職員が、この支援給付金に関する電話での連絡や訪問を行うことはありません。また口座番号などの個人情報を聞くことは、一切ありません。

少しでも不審に思われたり、不安を感じたら、都城年金事務所または町民保健課 国保年金係までご連絡ください。



※お問い合わせは、

都城年金事務所 ☎：23-2571

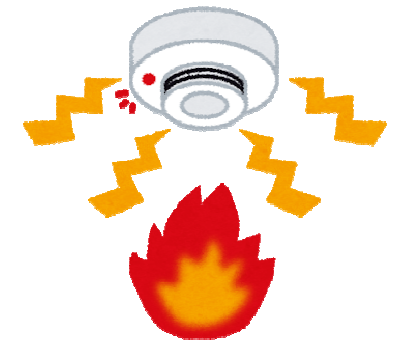
町民保健課国保年金係 ☎：52-9631 にお願ひします。

### ◆令和元年度「秋季全国火災予防運動」を実施します

■実施期間 = 11月9日（土曜）～15日（金曜）

火災が発生しやすい時季を迎えます。火災による死者を無くすため、火の取り扱い、火の元の管理には十分注意しましょう。住宅用火災警報器を設置して定期的に点検しましょう。

■防火標語 = 「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」



※お問い合わせは、

都城市消防局予防課 ☎：22-8884

にお願ひします。

## ◆消費税軽減税率制度説明会を開催します

都城税務署では、消費税軽減税率制度説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。詳しくは国税庁の公式サイト【[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)】をご覧ください。

■日 時＝ 11月27日(水)、11月29日(金)  
午後3時から4時まで(受付は午後2時30分から)

■場 所＝ 都城税務署2階会議室  
(都城市上町2街区11号都城合同庁舎)



※お問い合わせは、  
都城税務署法人課税第1部門  
☎：22-4383(直通) にお願ひします。

## ◆年末調整等説明会を開催します

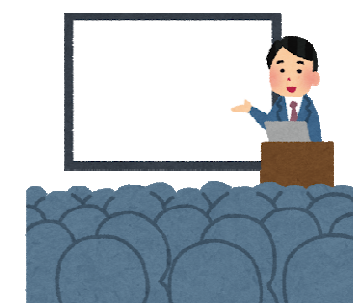
12月は、給与などに係る源泉所得税の年末調整の月です。都城税務署では、令和元年分給与所得の年末調整等説明会を開催いたします。

■対 象＝ 事業所の年末調整事務担当者

■日 時＝ 11月19日(火)  
① 午前9時30分から11時30分  
② 午後1時30分から3時30分まで

■場 所＝ 都城市総合文化ホール 中ホール  
(都城市北原町1106番地100)

年末調整等説明会に併せて消費税軽減税率制度の説明会を開催しますので是非ご参加ください。詳しくは国税庁の公式サイト【[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)】をご覧ください。



※お問い合わせは、  
都城税務署  
☎：22-4377 にお願ひします。

## 保健と福祉（子ども）

### ◆令和2年4月からの保育園などの入園受け付けが始まります

入園希望者は、新規・継続にかかわらず早めに各園へお問い合わせください。

また、退園・転園希望者も早めに各園または福祉課へお知らせください。申し込みは、次の要領で行ってください。

#### ■申込書等配布日・場所＝

配布日：11月1日（金）から配布します

場 所：入園希望の保育園・認定こども園・幼稚園

※園が児童数を把握する必要があるため、書類の受け取りは、必ず希望する園でお願いします。

#### ■受付期間・提出先＝

受付期間：11月21日（木）～12月20日（金）

提出先：第1希望の園・継続利用する園

※受付期間以降も受け付けますが、期間内に必要書類を提出した人を優先します。

※1号認定の申し込みは、園での内定後に申込書の提出をお願いします。

※1号と2号の併願の場合は、2号認定での受け付けとなります。

※定員の関係上、第1希望に入園できない場合もあります。

※2号・3号認定は、町外の保育園・認定こども園への入園には制限があります。

※年度途中で他の保育園・認定こども園への転園は認められません。

#### ■提出書類＝

##### 【新規入園者】

○支給認定申請書兼入園申込書（児童1人につき1部）

○就労証明書（2号・3号認定を申請する人）

※マイナンバーの提示が必要です（「マイナンバーについて」を参照）。

##### 【継続利用者】

○現況届（児童1人につき1部）

○就労証明書（2号・3号認定を申請する人）

#### ■マイナンバーについて（新規入園者のみ）＝

入園申込書に世帯全員（同居家族含む）のマイナンバーの記入が必要です。また、申込書提出時には、確認のため、世帯全員の個人番号カード、または通知カードと保護者の顔写真付き証明書をお持ちください。

#### ■認定区分について＝

認定区分	年齢	保育の必要性	教育・保育時間	利用できる施設
1号認定	満3歳以上	なし	教育標準時間	幼稚園・認定こども園
2号認定	満3歳以上	あり	保育標準時間 保育短時間	保育園・認定こども園
3号認定	3歳未満	あり	保育標準時間 保育短時間	保育園・認定こども園



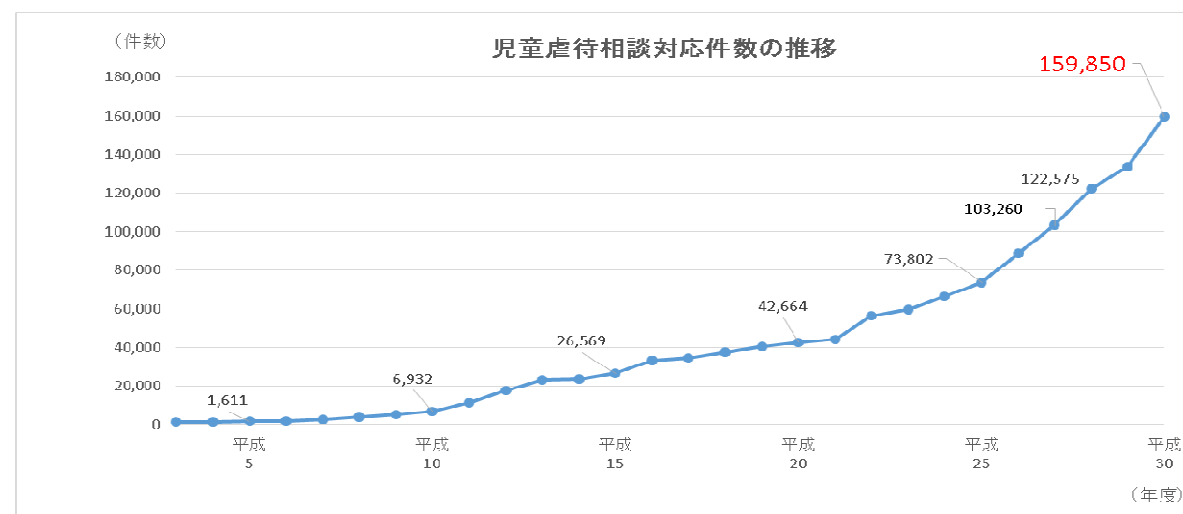
※お問い合わせは、

福祉課 児童福祉係（1階 ⑥番窓口）

☎52-9060（直通）をお願いします。

## ◆ 11月は児童虐待防止推進月間です いちやく ～189 ちいさな命に 待ったなし～

平成30年度中に、全国212カ所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は、159,850件（速報値）で、過去最多となりました。集計を始めた平成2年度から増加しており、昨年と比較し、26,072件増加しています。



※平成30年度の件数は、速報値のため、今後変更になる可能性があります。

### ○主な増加要因

児童虐待相談件数が増加した主な理由については、

- ・ 心理的虐待に係る相談対応件数の増加
- ・ 心理的虐待が増加した要因として、児童が同居する家庭における配偶者への暴力がある事案（面前DV）について、警察からの通告が増加した。
- ・ 児童相談所全国共通ダイヤル（189）の広報や、マスコミ報道などにより、児童虐待への意識が高まった。

### ～あなたの一本の電話で救われる子どもがいます～

#### 【相談窓口】～相談・通告はこちら～

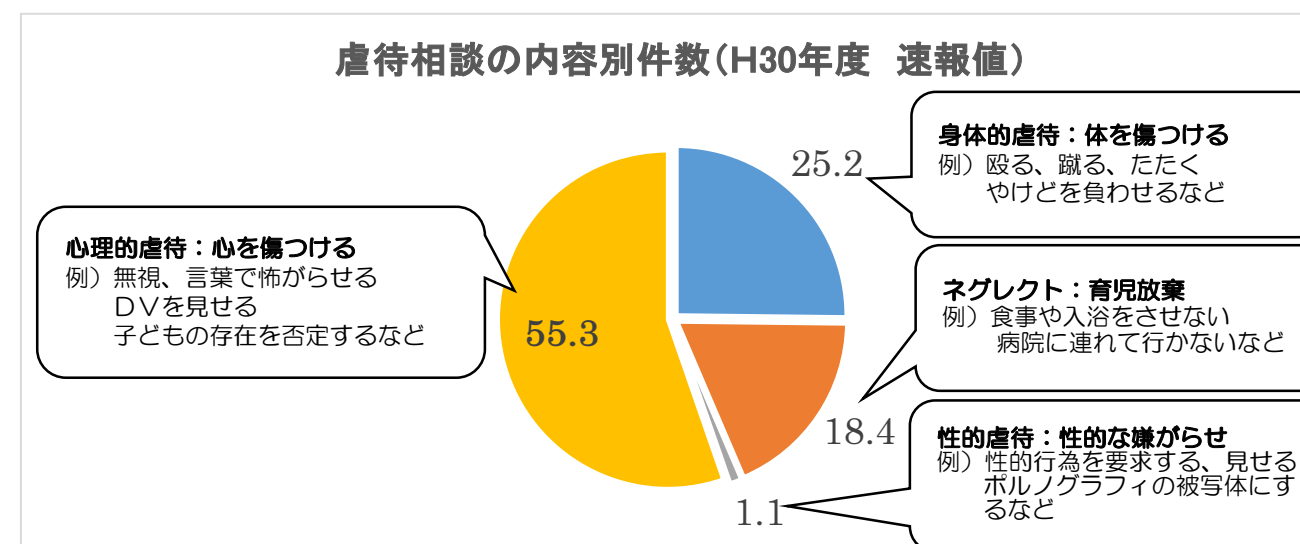
- 福祉課 児童福祉係 52-9060
- 都城児童相談所 22-4294
- 児童相談所（全国共通ダイヤル）189（いちやく）

連絡は匿名で行うことも可能です。

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

## ■ 児童虐待の内容別割合について

虐待相談の内容別では、「心理的虐待」が55.3%を占めており、次いで「身体的虐待」が25.2%を占めています。



## ■ 子どもを健やかに育むために～愛の鞭 ゼロ作戦～

しつけが行き過ぎてしまうと虐待に当たることがあります。次のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。

- 子育てに体罰や暴言を使わない  
※令和2年4月1日から、「児童虐待の防止等に関する法律」が改正されることで、親権者が子どものしつけに対して体罰を加えてはならないことが明文化されます。
- こどもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- 爆発寸前のイライラをクールダウン
- 親自身がSOSを出そう
- 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。

ご自身が出産や子育てに悩んだら、または子育てに悩む親が身近にいたら、相談窓口にご連絡ください。

※お問い合わせは、

福祉課 児童福祉係（1階 ⑥番窓口）

☎：52-9060（直通） 保健と福祉（一般） にお願ひします。

### ◆献血バスによる献血を実施します

安全な血液製剤を安定して供給するために、皆さんの南へのご協力をお願いします。



期 日	11月10日（日）
時 間	午前9時30分～正午 午後1時30分～午後4時
場 所	ふるさとまつり会場内 （受け付けの後、献血車内で行います）

※当日の状況によって、やむを得ず予定時間が変更となる場合があります。

検査後、血液型（Rh±を含む）や健康管理の目安となる検査数値を希望者に通知しています。皆さんの健康管理にお役立てください。

#### ●400ミリリットル献血にご協力ください●

##### 《対象・条件など》

- ・ 男性17～69歳、女性18～69歳
- ・ 体重50キログラム以上の体調の良い人など
- ・ ただし、65歳以上の人は60～64歳までに献血経験がある人に限られます。その他、当日の問診で献血できない場合があります。

前回9月26日(木)に町役場で献血に協力いただいた人数は、次のとおりです。ありがとうございました。

献血の申し込みをした人	52人
400ミリリットル献血した人	46人
献血ができなかった人(比重不足など)	6人

※お問い合わせは、町健康管理センター



☎：52-8481 相談 にお願ひします。

### ◆「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域の皆さんが精神科医師へ気軽に相談できる機会の提供として、「こころの相談事業」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

日 程	11月21日(木)、12月19日(木)
時 間	午後1時30分～3時
場 所	都城保健所（都城市上川東3-14-3）
対 象	保健師が事前に相談を受け、医師の相談が必要だと判断された人。 ※家族や関係者からの相談も受け付けます
相談内容	(1) ひきこもり、不眠、抑うつ、過食・拒食やリストカットなど (2) 精神科の病気、心の健康に関する問題など精神保健一般に関すること (3) アルコール依存、薬物問題やその他の依存に関すること
相談体制	予約制 ※1日の相談は3人まで ※事前に保健所保健師（疾病対策担当）までご相談ください
料 金	無料

※お申し込み・お問い合わせは、  
都城保健所 健康づくり課



☎：23-4504 をお願いします。

### ◆「おもちゃ病院三股」を開設します



期 日	11月16日(土) 毎月第3土曜日
時 間	・開 院 午後1時～5時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します (一部、材料費などが掛かることがあります)。ただし、 破損がひどい物や欠品がある物は、修理できない場合が あります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。  ・コンセントにつないで作動させる電化製品・コンピュ ーター製品、人を傷つける恐れがある物や水に浮く物 (浮輪・ボートなど)は修理対象外です。



※お問い合わせは、

代表：横山健一 ☎：51-0241 または、  
増田親忠 携帯：090-1926-8783 をお願いします。

### ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について、相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

相談日： 毎週月曜・水曜・金曜

時 間： 午前9時～午後5時

場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、

町社会福祉協議会

☎：52-1246 をお願いします。